



プラスチック製買物袋の有料化義務化に向けた制度見直しの骨子（案）についての要望

当協会は、別紙のとおり要望事項を取りまとめ、経済産業大臣及び環境大臣に提出いたしましたので、お知らせいたします。

2019年10月18日
日本チェーンストア協会・広報部
TEL 03-5251-4600

JCA-R01-発第005号
2019年10月18日

経済産業大臣
菅原一秀 殿

日本チェーンストア協会
会長 小濱裕正

プラスチック製買物袋の有料化義務化に向けた制度見直しの骨子

(案) についての要望

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会に対しまして格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、政府は本年5月に決定された「プラスチック資源循環戦略」における制度設計の議論を進めていますが、その一つとして、プラスチック製買物袋の有料化義務化に向けた制度の見直しについて検討が始められました。

当協会は予てより、リデュースを推進するための一環として、関係者との連携による自主的取組みのみではレジ袋削減に限界があることから、「レジ袋無料配布中止の法制化」を要望してきたところであり、プラスチック製買物袋の有料化義務化については、歓迎し、賛同するところです。

しかしながら、「プラスチック製買物袋の有料化義務化に向けた制度の見直しの骨子(案)」では、一定のプラスチック製買物袋を有料化義務化の対象外とするかのような内容が盛り込まれており、リデュースの推進に悪影響を与え、消費者、事業者が実施に際して混乱するのではないかと危惧しております。

そこで、消費者の混乱や事業者間の不公平を回避し、有料化義務化の実効性が上がるよう、改めて下記の内容について強くお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 消費者の混乱を避け、国民の価値観及びライフスタイルの変革を促すよう全てのプラスチック製買物袋を有料化義務化の対象としていただきたい。

2. 対象業種・規模については、事業者間に不公平が起こることがないように、全国一律で実施していただきたい。また、地方自治体におけるいわゆる上乗せ規制がなされることのないようにしていただきたい。
3. 手持在庫、新たな仕様変更を行うに当たって概ね6ヶ月程度が必要なことから、実施に際しては、一定の猶予期間を設けていただきたい。

以 上